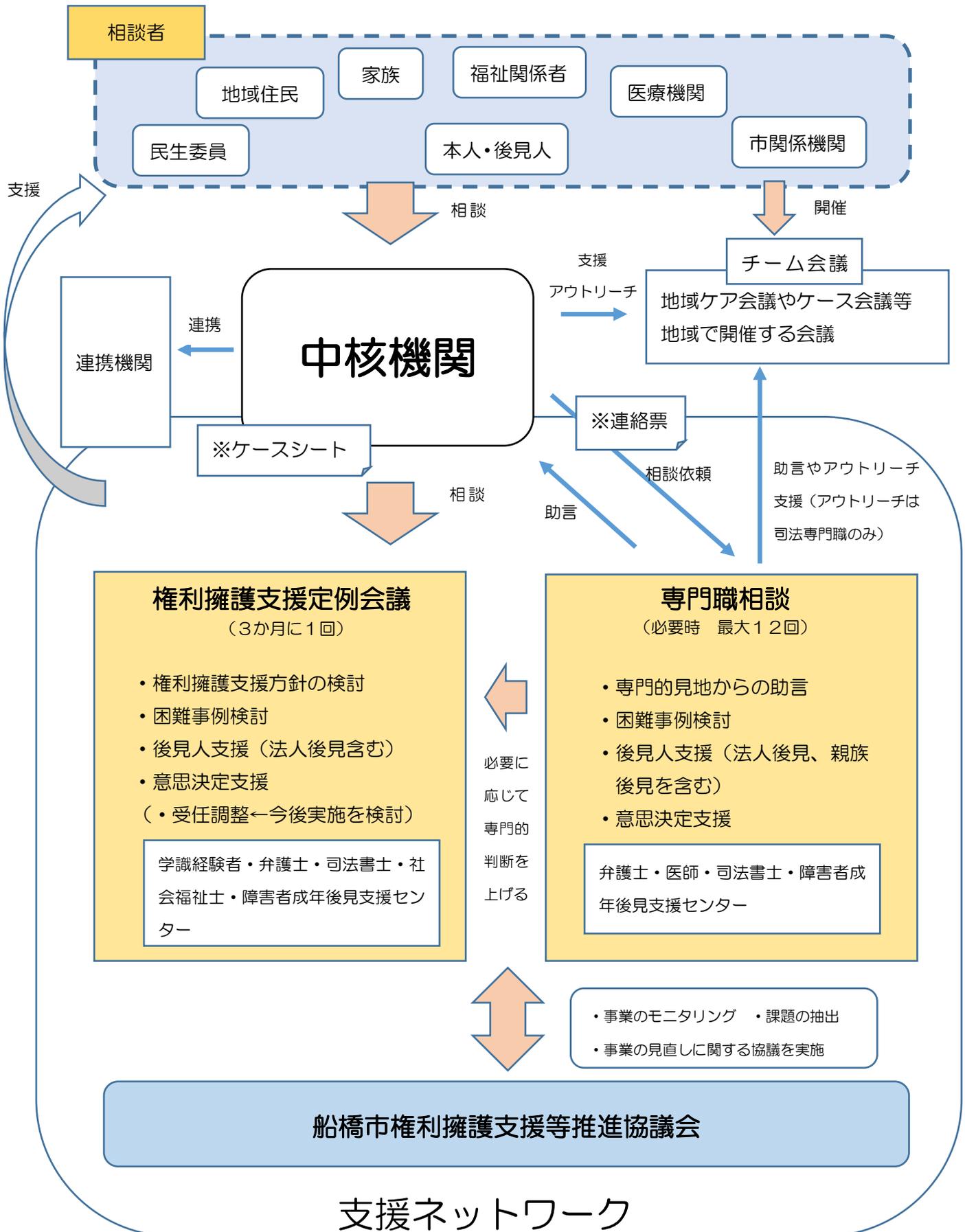


# 権利擁護支援業務フローチャート



相談者

- 地域住民
- 家族
- 福祉関係者
- 医療機関
- 民生委員
- 本人・後見人
- 市関係機関

支援

相談

開催

チーム会議

地域ケア会議やケース会議等  
地域で開催する会議

支援

アウトリーチ

連携

連携機関

## 中核機関

※ケースシート

相談

※連絡票

相談依頼

助言

助言やアウトリーチ  
支援（アウトリーチは  
司法専門職のみ）

### 権利擁護支援定例会議

（3か月に1回）

- 権利擁護支援方針の検討
- 困難事例検討
- 後見人支援（法人後見含む）
- 意思決定支援  
（・受任調整 ← 今後実施を検討）

学識経験者・弁護士・司法書士・社会福祉士・障害者成年後見支援センター

### 専門職相談

（必要時 最大12回）

- 専門的見地からの助言
- 困難事例検討
- 後見人支援（法人後見、親族後見を含む）
- 意思決定支援

弁護士・医師・司法書士・障害者成年後見支援センター

必要に応じて  
専門的  
判断を  
上げる

- 事業のモニタリング
- 課題の抽出
- 事業の見直しに関する協議を実施

船橋市権利擁護支援等推進協議会

支援ネットワーク